

待望の最高裁判決（10/13・10/15）を踏まえての開催!!

浜松人事フォーラム 2020

コロナ禍でも待ったなし!

働き方改革最大テーマ『同一労働同一賃金』

来春4月義務化まであと僅か!

遠州地区の企業は今何をすべきか!?

遠州地区の地域性～企業の特徴を

知り尽くした講師2人が説明いたします。

今年は…

「浜松出身の労働法学者」
にお願いしました!

日時：令和2年11月17日（火）13：30～15：30

場所：オンラインによる開催 <詳細は裏面参照>

基調講演 13：30 ～ 15：00

コロナ禍の今、
社労士&経営者の立場からお伝えしたいこと

特定社会保険労務士/戦略経営 MBA 村松貴通



『同一労働同一賃金』の本質とは?
～これだけは押さえておきたいポイントと
制度見直しの進め方～

青山学院大学法学部教授 細川良 氏



質疑応答 15：00 ～ 15：30

講演者 Profile

特定社会保険労務士／戦略経営 MBA 村松 貴通

25歳で社労士事務所を開業。現在、開業18年。

経営者として、自ら従業員約25名の労務管理とワークライフバランスを実践中！

2020年“2030SDGs公認ファシリテーター”認定。

青山学院大学法学部教授 細川 良 氏

1996年浜松北高卒業。2001年早稲田大学法学部卒業。2005年早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了。2011年早稲田大学大学院法学研究科博士課程満期退学。

2012年～2019年労働政策研究・研修機構副主任研究員。

日時	11月17日(火) 13時30分～15時30分	参加費	一般企業様：3,300円(税込)／人 顧問先企業様：無料
視聴方法	オンライン開催 受付後、開催日前日までに お申込みの e-mail アドレス へご連絡いたします		

お気軽にお申込みください

FAX

053-586-5579

11/17(火) 人事フォーラム 2020へ 申込みます

事業所名		業種	従業員数	名
所在地	〒			
役職(所属)	氏名	e-mail アドレス		
		電話	()	—
		FAX	()	—

※お申込にかかるお客様の個人情報については、本件と労務管理情報の提供以外では使用しません。



社会保険労務士法人村松事務所 〒434-0014 静岡県浜松市浜北区本沢合 829
株式会社浜松人事コンサルタント TEL 053-586-5318 FAX 053-586-5579

主催：社会保険労務士法人村松事務所
後援：静岡県西部地区労務管理推進協議会

共催：株式会社浜松人事コンサルタント

村松 社労士

検索